

ひたちなか市教育委員会会議録

平成28年 第8回 ひたちなか市教育委員会7月定例会 会議録					
平成28年7月15日	開会 午後2時00分	閉会 午後3時30分			
○場 所	中央図書館 集会室				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 白石 愛子	
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠	
	教育次長		根本 宣好	出席	
	総務課長		湯浅 博人	欠席	
	参事（教育担当）		橋本 清文	出席	
	参事兼指導課長		関口 拓生	出席	
	指導課長補佐		檜村 嘉通	出席	
	施設整備課長		澤島 恵一	出席	
	学務課長		箱崎 勝子	出席	
	青少年課長		堀江 貴美代	出席	
	中央図書館長		笹沼 義孝	出席	
	○事務局員	総務課係長		狩谷 智則	欠席
		総務課主幹		黒澤 一彦	出席
	○議 事				
1 議案	議案第18号	ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について【公開】			
	議案第19号	平成29年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について【非公開】			
2 その他	(1)	市政懇談会について【公開】			
	(2)	6月定例市議会における教育委員会関係一般質問等について【公開】			

平成28年第8回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録

開会 14:00

教育長 (開会宣言)

議案第18号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について

中央図書館長 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。
本案件は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例第4条第3項の規定に基づき、図書館協議会委員の委嘱を行おうとするものであります。図書館協議会とは、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、意見を述べる機関でありまして、本市では学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから現在14名の委員を委嘱しております。今回、役員改選や人事異動等によりまして2名の方が退任されますことから、社会教育の関係者として市PTA連絡協議会の横須賀智志さん、学識経験者として県立図書館副館長の石崎裕美子さんを新たに委員として委嘱しようとするものであります。なお、任期につきましては、前任者の残任期間として平成29年6月30日までとなっております。

【質疑、意見等】

小田島委員 以前、図書館協議会の皆さんより図書館のあり方について答申をいただいたところですが、特に今年度、図書館協議会の中で重点的に扱っていきたいというようなものはありますか。

中央図書館長 平成26年度には図書館のあり方検討会ということで、この年はかなりの回数会議を開催するとともに、佐賀県武雄市への視察を行って、そうした中でいろいろな意見を賜って答申をいただいたところです。今年度の図書館協議会につきましては、会議を2回、視察を1回それぞれ予定しております。図書館のあり方について答申を受けたことから、中央図書館の建替えに関して、設置の規模や機能などについて検討するための検討委員会を来週実施することになっておりますが、図書館協議会としては例年どおりの会議の開催を考えております。

* 議案第18号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第19号 平成29年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について

※公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、その他の報告終了後、非公開で審議

その他（1）市政懇談会について

（2）6月定例市議会における教育委員会関係一般質問等について

* 関連する項目なので、一括して報告。

教育次長 まず、（1）市政懇談会について、ご報告いたします。今年度の市政懇談会につきましては6月25日（土）、26日（日）、7月2日（土）、3日（日）の4日間にわたり、市内各中学校区において開催されました。

（教育委員会関係の質問としましては）勝田第二中学校区、平磯中学校区からは各自治会からコミュニティセンターを通して事前質問があったほか、阿字ヶ浦中学校区につきましては、当日出席された方から質問があったところです。

勝田第二中学校区での質問は、枝川郵便局から枝川小学校の通用口を經由して県道に出る道路について、とくに朝の時間帯、県道が混み合うと迂回のため入ってくる車が速度を出しがちで危険なので、路面に通学路であることを表示して安全管理してほしい、というご質問でした。この件につきましては、道路管理者による路面表示等を進める方向であり、市道なので市道路管理課と連携のうえ早急に対応する旨の答弁をしたところです。

平磯中学校区での質問は、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における5つの小中学校を統合して小中一貫校を建設することに関連して、廃校となる学校の建物・敷地の利用計画はどのようになっているか、というご質問でした。この件につきましては、今のところ、まだ具体的にお示しできるような方策ができておりませんので、今後、庁内に学校跡地利用について検討するための検討委員会を設置する予定であり、そこには地元のご意見等を踏まえて、どのような利用方法があるのか、検討を進めてまいりたい旨の答弁をしたところです。

阿字ヶ浦中学校区での質問は、先ほど申し上げました統合校の設置に伴う児童生徒の登下校のあり方として、現在通っている学校の通学距離に比べ長くなることに対して、教育委員会としてどのような考え方を持つのか、というご質問でした。これにつきましては、まず児童生徒の通学における安全確保が第一であること、併せて子どもたちが毎朝歩いて通学することについて体力増強面からの考え（成長過程にある子どもたちは、歩くことが体力をつけるうえで非常に重要である）を述べたところです。

続きまして、(2) 6月定例市議会における教育委員会関係一般質問等について、ご報告いたします。6月定例市議会におきましては、11人の議員の方が登壇し、そのうち5人の方から(教育行政に関して)6項目にわたり、ご質問がありました。

① 大谷議員からの質問

「子どもの読書活動について」3点にわたりご質問がありました。

1点目は市子ども読書推進計画の効果と課題についてのお尋ねでありましたが、これについては市子ども読書推進計画に基づく、それぞれの活動概要の説明を行ったうえで、課題としては、市立図書館と学校との効果的な連携について検討する必要がある旨の答弁をしたところです。

2点目は市立図書館と学校図書館の利用促進についてのお尋ねでありましたが、これにつきましては、まず市立図書館においては低年齢の子どもから図書に親しむ環境をつくるという観点から、小学校1年生を対象に利用案内の小冊子を配布していること、併せて乳幼児を対象としたおはなしの会を開催していることを述べ、一方、学校図書館においては司書教諭補助員を配置のうえ各小中学校を巡回し、それぞれ授業で使う図書や、学習内容に合わせた図書の準備、使いやすい図書室にするための環境整備に努めている旨の答弁をいたしました。

3点目はデータベース化の今後の方向性についてのご質問でしたが、これについては、既に全小中学校の蔵書のデータベース化は完了しており、現在はこのデータベースを学校間の図書データとして共有することやその蔵書の情報交換ができるような仕組みづくり、さらには市立図書館3館の蔵書を学校に貸し出せる団体貸出制度の利用促進といったものの検討に入っている旨の答弁をしたところです。

② 宇田議員からの質問

最初に「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の小中学校統廃合について」5点にわたりご質問がありました。

1点目は地域の活性化について、これは身近に学校がなくなってしまうという懸念からの質問でありましたけれども、こちらについては今までの学校に代わる授業を地域と一体になって取り組むという方策を示したところです。2点目は、身近な地域から学校がなくなることによって徒歩通学できなくなることに、特に小学生の発達段階における精神的・身体的なデメリットについて教育委員会の見解を伺う、というご質問でした。これに対しまして、徒歩あるいは湊線を使って通う方法も考えているところですが、湊線を使う場合でも駅から学校まで徒歩で通ってもらわなければならないですし、全く歩かなくなってしまうということは決してない旨の答弁

をいたしました。

3点目は「新しい教育理念」についてのお尋ねでしたが、これについては、小・中学校合わせて9年間で子どもたちを育てるという視点を加えた教育理念において、系統的、継続的な学びにより、豊かな感性と知性を育み自立した一人の人間として、力強く生きていくための、総合的な力を身に付けさせることを目指す旨を答弁したところです。

4点目は小中一貫校が唯一の選択肢であるのか、というご質問でした。これにつきましては、小規模化が進む同地区の学校のあり方について、平成23年度から、関係する学校、保護者、地域の代表の方々との意見交換を進めてきたところであり、保護者アンケートや市政懇談会でのご意見を参考にしながら話し合いを重ねる中で、小中一貫統合校の合意形成がなされたところでもあります。このような経過により、同地区においては小中一貫統合校が最善の選択であると判断したことから、保護者や地域の方々への建設候補地を示す説明会を終えたところであり、今後も地域に根ざした小中一貫の統合校づくりのため、準備を進めてまいる所存である旨の答弁をしたところです。

5点目は(学校をつくる中で)子どもたちの意見を反映させてはどうか、というご質問でした。子どもたちの意見を反映させていくことは大切なことであり、子どもたちの意見の反映は児童会・生徒会活動や学校行事の中で行うことができる部分もございますが、新しい学校の在り方を決めていくことは、責任ある大人が進めるべきものである、という教育委員会の見解を述べたところです。

続きまして、「保護者が安心して働き続け、子どもたちの放課後を豊かにするための学童保育の充実について」は、5・6年生までの受け入れ、学童クラブ専用施設の建設、支援員の処遇改善と保育の質の向上、の3点についてご質問がありました。

1点目の5・6年生の受け入れについては、今のところ考えていない旨の答弁をいたしました。2点目の学童クラブ専用施設の建設については、今後も余裕教室や児童数の推移、学童クラブ入会希望者等を見極めながら、児童の放課後の遊び・生活の場を確保する観点から専用施設の整備を検討していく旨の答弁をいたしました。3点目の支援員の処遇改善と保育の質の向上については、昨年度から始まった県主催の放課後児童支援員認定資格研修に順次受講させていくとともに、今後は受講した支援員を講師とする勉強会を実施し、その成果を学童クラブ内の改善に生かしたい、ということ、加えて現在の身分は有償ボランティアとして位置づけておりますが、今後は学童クラブの安全安心な運営と質の向上を目指して、支援員を常勤

職員や嘱託職員とすることを含めた処遇改善を検討してまいりたい旨の答弁をいたしました。

③ 大内健寿議員からの質問

主要道路の整備と住みやすいまちづくりとして、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における新設統合校建設周辺地域の道路、歩道の整備についてのご質問がありました。まず新設統合校の建設候補地については、磯崎町字入道地内の畑地帯、約 61,200 ㎡とし、5 月に行った小学校区単位での説明会の中でも、反対する意見はありませんでしたが、児童生徒の通学や統合後の学校跡地の利用に関することについて多くのご意見・ご質問がありました。通学路や周辺道路などの整備は、児童生徒がどのような通学手段や経路をとるかに関連がありますので、湊線の利用や自転車の利用などを念頭において安全確保を最優先に考え、今後、学校関係者や関係部署と十分協議を重ね進めてまいりたい旨の答弁を行ったところです。

④ 海野議員からの質問

「教育問題について」①不登校、いじめ、暴力行為等の現状と課題、②不登校、いじめ、暴力行為等の解消とその対応策、の2点についてご質問がありました。①については、国や県の不登校率の統計や本市におけるいじめの認知件数等を示したうえで、不登校問題に関しては緊張感をもって、一人一人の実態に応じた支援に努めていくとともに、いじめ問題については早期発見・早期対応の体制をつくることが重要であるという観点から答弁したところです。②については、教育委員会で理想としている学校のあるべき姿、児童生徒の居場所となる温かい雰囲気のある学級づくり、わかる授業の実践、いのちの教育や人権教育の推進といった教育を通して笑顔のあふれる学校生活を送れるようにすることが重要である旨の答弁をいたしました。

⑤ 鈴木道生議員からの質問

「子どもの貧困対策について」、現在、国において創設が検討されている給付型奨学金に対する本市の考えについてご質問がありました。これに対し、本市における奨学資金の状況を説明したうえで、貸付型ではなく給付型の奨学資金制度については、厳しい経済状況にある子どもたちへの給付型の支援が求められる一方、一定の恒久的な財源の確保や給付対象範囲の線引きの困難さの課題があげられており、この奨学資金制度の拡充は自治体独自で考えるものではなく、全国共通の貧困対策として国全体で議論すべき問題である、といった答弁を行ったところです。

【質疑、意見等】

- 小田島委員 宇田議員からの質問の中で、（学童クラブにおける）5・6年生の受け入れや、専用教室の建設についての質問がありましたが、これは予算的なことは勿論ですが、空き教室を活用することも当然あると思いますけれども、近隣市町村で5・6年生まで受け入れているような例はあるのですか。
- 教育次長 あります。むしろ現在はその方が多くみられます。
- 青少年課長 県内ですと、つくば市や水戸市、本市もそうですが、児童数の多いところは待機児童も多くいて、6年生まで受け入れることで待機児童が多くなっている傾向がみられる一方、児童数の比較的少ない学校では6年生まで受け入れ、それ以外の学校では4年生まで、というところもあるようです。
- 小田島委員 小中一貫校については今後建設に向けて計画を進めていくことと思いますが、小中9年間で子どもたちを育てていくということに対して、地域の懇談会等の場で何か意見はありましたか。
- 教育次長 具体的なカリキュラムの中身についての質問等はなかったと思います。
- 指導課長 小学校と中学校の校種のギャップで、中1ギャップといった問題の解消という視点で、（小中一貫教育については）広く保護者の方にも理解されているところなのですが、例えば（小学校の）卒業式はやるのか、といった細かい部分においていろいろ課題が出てくるので、そういう部分の話はこれからの対応になってくるかと思っています。
- 石田委員 （市政懇談会で質問のあった）枝川小学校の脇の道路は朝の時間スピードを出して入ってくる車がみられる、という状況ですけど、今後あの辺りの道路はスクールゾーンにしていく、ということですか。
- 教育次長 既にスクールゾーンという位置づけはしており、県道から枝川小方面に入る道路のところにもスクールゾーンの表示をしてあるのですが、それだと見えにくい、気づきにくい、という状況のようですので、現在、道路の入口と出口のところ、スクールゾーンの表示を路面にカラーで塗って表示するような対応を進めているところです。
- 石田委員 車の進入を制限することは不可能ですか。
- 教育次長 スクールゾーンに位置づけても通行禁止にはならないです。他の場所では一方通行の処置がとられている例もありますが、スクールゾーンはそれとは別のもので、スクールゾーンとは子どもたちが登下校で使う道路なので、ドライバーは気をつけて通行してください、という意味あいになります。
- 小田島委員 那珂湊第一小学校のところでは、朝8時頃から進入できないようになっていたかと思いますが。
- 教育次長 それは警察が交通規制でして、交通事故が起こる危険性が増せば（車が通行する）時間を区切るとか、終日一方通行にするとか、そういった交通規制

をかける場合もあると思います。

白石委員 学童クラブにおける5・6年生の受け入れについてですが、実際、子どもたちは自分で自転車に乗って自由に行動できるようになると、親は学童クラブに入れたいと思っても、子ども自身は自由に遊びたいから学童クラブに登録していても行かない子が多い、という話をよく耳にするので、このままでも良いのでは、という印象をもったのですが。

教育次長 おっしゃるような実態はあるようです。親御さんは預けたいけれど、子どもは外で遊びたい、ということで、子どもにストレスがかかっている現状も聞いてはおりますが、実際、子どもたちは自転車など移動手段があることでいろいろ危険を伴うこともありますので、親御さんとしても心配な面があるようです。

※暫時休憩

議案第19号 平成29年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について

教育長 議案第19号「平成29年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について」は、公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、非公開にしたいと思います。

非公開にするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（委員全員が挙手）

教育長 賛成の方が出席委員の2／3を超えましたので、非公開とします。

（平成29年度教科用図書について内容説明、審議）

* 議案第19号 小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）については全員一致で承認されました。

教育長 （閉会の宣言）

閉会 15：30